

たぐすい

TAKUSUI
No. 636

10
October, 2009

発行 (財)兵庫県水産振興基金

兵庫の漁業人のための情報誌



友好提携40周年植樹記念碑の除幕式(ハバロフスク市内にて)

Ourhour

船主責任制限法の不備を補う 補償基金制度の早期創設を!

特集 水産交流団ロシア訪問報告

Report 水産振興議員連盟JF組合長懇談会開催

「豊かな漁場を取り戻すために」 ～水産振興議員連盟とJF組合長との懇談会を開催！～

兵庫県議会議員で構成する水産振興議員連盟(会長：永田秀一県議、会員41名)と、県下49JF組合長との懇談会が、9月16日、兵庫県土地改良会館において開催されました。

水産振興議員連盟・永田秀一会長、JF兵庫漁連・山田隆義会長の主催者挨拶に続き、来賓の県農政環境部伍々博一部長の挨拶ののち、事務局よりJFグループひょうご水産政策協議会による「平成22年度農林水産施策の推進等に係る政策提案」が説明され、JF神戸市・山田隆義組合長から永田会長に提案書が手渡されました。(政策提案内容は9月号を参照願います)

引き続き、松本隆弘県議を座長として話題提供並びに意

見交換会が進められました。討議に先立ち、LLP西日本水産研究会の中西敬氏による「豊かな海を取り戻すために」と題する基調講演とJF兵庫漁連SEAT CLUB事務局による「SEAT CLUBの取り組みについて」と題する事業紹介があり、参加者からは兵庫の漁業を守るための全般的な施策や海底耕耘など漁場環境の改良への取り組みに対する支援など、活発な意見や要望が寄せられました。また、議員側からは、漁場環境対策の重要性を再認識し、「瀬戸内海再生法」の制定を加速させるため、兵庫が先頭に立ち、1府10県での協議会を早急に立ち上げるべき、などの意見が出されました。



挨拶されるJF兵庫漁連山田会長



中西敬氏の基調講演

平成21年度役員総代研修会を開催

兵庫県内海漁船保険組合

兵庫県内海漁船保険組合では、平成21年度役員総代研修会を9月1日、2日の両日にわたり、山口県において開催しました。

初日は、官幣大社「赤間神宮」内拝殿において祈願祭が行われ、管内47漁協の組合員の海上航行並びに操業中の安全と豊漁を祈願し、山田隆義組合長が役員総代を代表して神前に玉串を奉奠しました。つづいて、巫女舞による神事で参拝者一同は心身ともに浄められ、祈願祭は厳粛裡に無事終了いたしました。

翌日は、北長門海岸国定公園の海上アルプスとも呼ばれる「青島」を遊覧し、波に浸食された自然の岩の芸術品の数々、瀬戸内との波の大きさの違いを実体感いたしました。更に、日本最大のカルスト台地「秋吉台」では、カルスト地形特有の「ドリーネ(窪地)」が至る所に点在しており、時間の経過と共に地形も変化してきているとのことで、自然の力の偉大さに驚かされたものであります。

なお、役員総代研修会の目的は、組合員の多くが漁業資源の減少と魚価安により厳しい漁家経営を強いられ、ま

た、海難事故により組合員等の尊い生命が失われていることから、漁船保険組合の重要な行事として、毎年、役員、総代の皆様にご参加いただき実施しているところでありますので、管内47漁協の組合長様にはご理解を賜り、今後も引続き漁船保険事業にご協力下さるようお願い申し上げ、研修会の報告とさせていただきます。



赤間神宮での記念撮影

船主責任制限法の不備を補う 補償基金制度の早期創設を！

— JF兵庫漁連が全国の漁連に運動呼びかけ —



JF兵庫漁連は、昨年9月、海上交通安全法で特定航路が設定されている全国3水域11航路とその周辺海域で、航行船舶による漁業損害事故が発生し、その損害賠償が「船舶の所有者等の責任の制限に関する法律」(船責法)に阻まれ、漁業者が正当な損害賠償を受けられないという事例をもとに、この救済策として、船責法の不備を補完する新たな基金制度の創設をめざすべく政策提言を行いました。

同漁連では、その後、全漁連関係者等の意見をふまえて、先の提言内容に一部修正を加え「VOLⅡ」版を作成し、去る9月、石川県で開催されたナホトカ号流出油事故関係県による海上油濁対策等連絡会議で、改めて要旨説明を行い、全国共通の運動に取り上げていただくよう各県に呼びかけました。

これは、昨年3月、明石海峡で貨物船3隻の衝突事故が発生したおり、沈没したゴールドリーダー号(1,446t)から燃料油約30kL超(推定)が流出し、のり養殖業などに壊滅的打撃を与えたにもかかわらず、3隻の船主は船責法に基づき責任制限を申し立て、漁業損害額の概ね10%超を供託しこれをもって、船主の一切の賠償責任が免責されたという現実をふまえ、この不合理な制度に是正を求めたものです。しかし、現行法は国際海事条約を受けて'05年に国内法化されたものであり、一国内、一漁業者の事情だけで容易に改正できるものではありません。しかし、片手落ちの制度を是認することは出来ず、船主責任制限額を大きく超える漁業損害をカバーするため、同法を補完する新たな補償基金制度の創設を求めようというものです。

海運業は世界経済の要であり、船舶の安全航行確保は世界の海に共通する関心事です。しかし、船舶の航行は気象海象の影響はもとより、海上交通の輻輳水域や政治紛争に巻き込まれやすい狭水道航行など、常に転覆、衝突など事故や危険と隣り合わせというのが実態です。このため、世界の海運界には必然的に船主の利益・財産を保護する

仕組みが生まれ、有限責任思想を常識化して海運業の存続に努めてきた歴史があります。

一般論では船長等が職務執行上で第3者に損害を与えたら、船主がその賠償責任を負うのが原則ですが、古来、海運業では船主の損害賠償責任を制限する「有限責任制度」が存在していたようです。この慣習は'24年(大正13年)に一度草稿されたものの発効に至らず、'57年(昭和32年)、船主責任制限に関する国際条約として初めて発効し、これを基に我が国では'76年(昭和51年)に国内法(旧法)が制定されました。条約発効の18年後に日本も世界に仲間入りしています。

また、法整備で加害船の責任放棄例は減りましたが、当時の船主責任制限額は漁業者の所得が右肩上がりという時代にあって余りに低水準であり、事故の都度、漁協では被害組合員に法律と実損のギャップを説明するのに大変なエネルギーを費やしたものです。'76年海事債権条約の発効で限度額が引き上げられ、'05年(平成17年)現行法の制定で、漸く、大方の漁業損害は賄えると安堵したところでした。

明石海峡で発生したノリ漁場油濁事故は、船責法議論の中でも全く想定外の事故であり、希有の事例といわれています。しかし、四囲を海に囲まれた本邦沿岸域には漁業権が設定されており、そこに数十万人の漁業者が生業しています。また、特定航路が設定されている全国3水域11狭水道域は、漁業資源が豊かで漁場価値が特に高く、航行船舶と漁船が過密な海上交通事情を加速しているというのが実態です。このような沿岸域の複雑な海上交通事情が日常化している国は世界に例が無く、我が国だけの特殊事情といえます。視点を変えれば、明石海峡の事故は決してレアケースではなく、今後、全国何れかの海で同様の事故が発生し、船責法の矛盾による新たな犠牲者を生む恐れは多分に懸念されるので、諸外国にその例を求めることなく、我が国は我が国の海面利用実態に鑑み、その事情に

即した法整備が必要であると提言するものです。

「図1」は、明石海峡事故を土台に貨物船事故がもたらす漁業損害と船責法の矛盾を図示したもので、船責法で保護される船主の利益は極めて大きいことが判ると思います。

「図2」は、小型貨物船の燃料積載量と船主の責任制限額との関係を例記したのですが、1千ト未満の船でも100kL近い(ドラム約550本)C重油燃料を積載しており、漁業者は常に火薬庫と隣り合わせで生業をしているのが実情です。なお、この資料は、漁連が独自に造船所なり小型貨物船船主などから聞き取り調査を行い、取り纏めたもので、公式のものではありませんが、この種データの公式資料が見当たらないため、今後の対策推進でもこの資料を公式的資料として活用します。

「図3」は、想定される補償基金を模式図として示したものです。船責法を補完するための基金制度であり、法律の施行で影響を受ける当事者は、当面、漁業者に限られるとして仕組みを考えると、国が主管する基金制度のもとで運用される機能とすること。また、財源は、既存の財団とは一線を画し、石油税など特別税を視野に入れて構想するよ

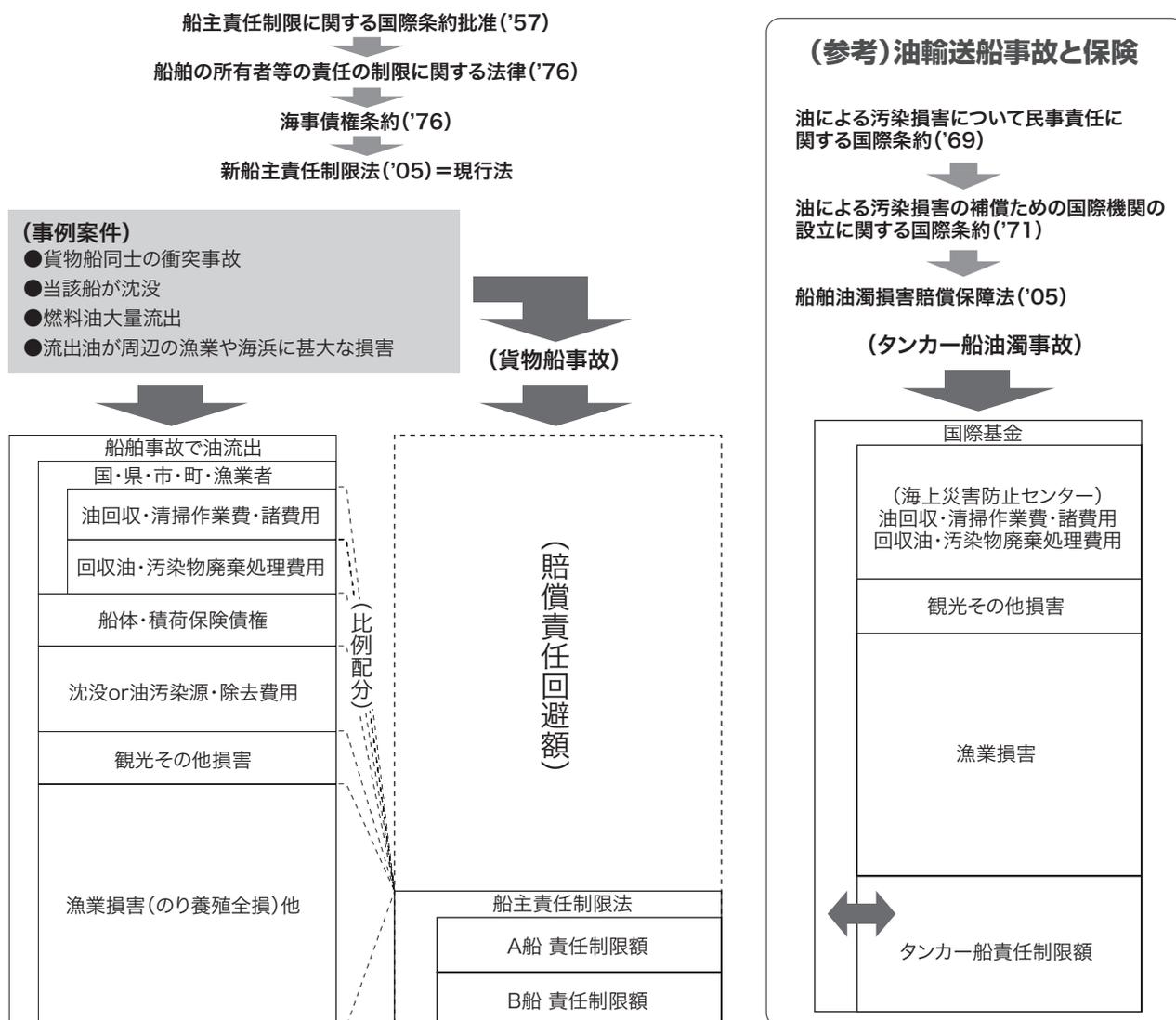
う提案しています。(図3-2石油税の仕組みを参考添付)

現行法体系のもとで、新たに救済制度の創設を図るのは極めて困難なことです。しかし、航行船舶が何らかの海難原因を抱え、実際に海難事故が発生し、燃料油の流出で船主責任制限額を大幅に超える漁業被害が起こるとすれば、法律の不備から生じる不合理な損害賠償責任を誰が補うのか。船舶事故で当事者は一定額を供託することで損害賠償は免責され、事故に何ら関わりのない第三者の漁業者は、船主責任制限法のもとで賠償請求の道を閉ざされ、残余の損害は、総て、漁業者が将来に自己債務として抱え続けなければならないということは、あまりに不合理、不公平な論理です。漁業者の生活権を土足で踏みじじる不当な仕組みに強い憤りを禁じ得ません。

国際法に準拠した国内法であっても、制度の運用上、特定の者に損害がしわ寄せされるなら、自国民の生活権保全のために、損害補填を可能にする救済制度を創設し、併行運用することは国の当然の義務と考えており、全国運動に発展することを期待します。

文責：戸田 財兵庫県水産振興基金

【図1】貨物事故と船責法の矛盾

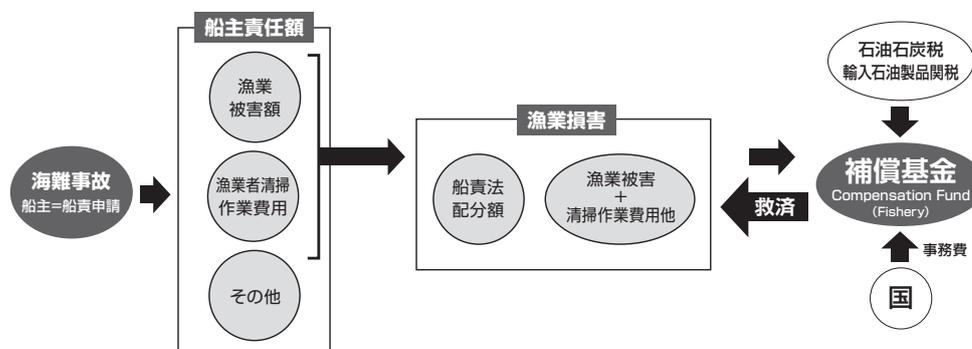


【図 2】 小型貨物船の燃料積載量と責任制限額試算

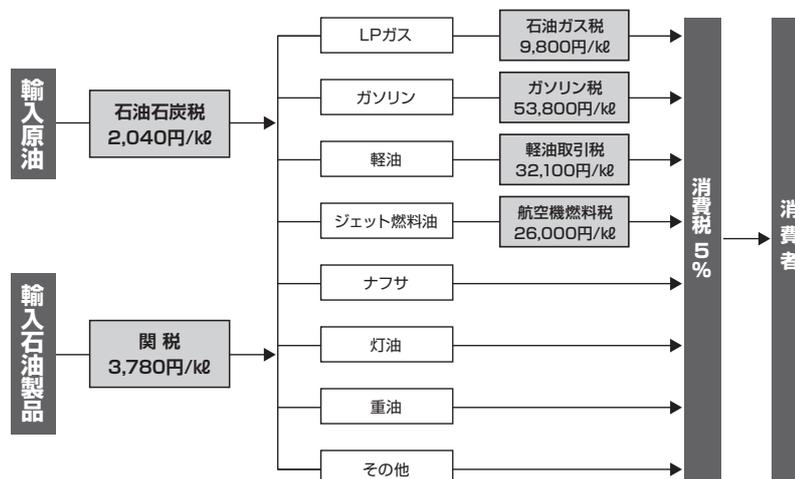
| 船舶区分 | 項目区分 | 貨物船仕様 | | (船主責任制限法) 責任制限額 SDR = 170 円換算 | 備考 |
|---------|------|--------------------|---------|-------------------------------------|----|
| | | 燃料タンク容量 | 燃料最大積載量 | | |
| 199 t | | 48 m ³ | 38 kL | 170,000 千円 | |
| 499 t | | 55 m ³ | 44 kL | 170,000 千円 | |
| 699 t | | 80 m ³ | 64 kL | 170,000 千円 | |
| 799 t | | 120 m ³ | 96 kL | 170,000 千円 | |
| 1,000 t | | 120 m ³ | 96 kL | 170,000 千円 | |
| 2,000 t | | 193 m ³ | 154 kL | 170,000 千円 | |
| 3,000 t | | 230 m ³ | 184 kL | 238,000 千円 | |
| 5,000 t | | 603 m ³ | 482 kL | 374,000 千円 | |

- 【註】 1. 上記のタンク容量等数値は機関主機分のみを示している。通常、船舶は主機燃料のほか補機用A重油や潤滑油を積載しており、1隻あたりの積載油量は多い。
また、主機燃料は粘度が高く分散しにくいC重油が大部分であり、海洋汚染や漁業への影響が大きい。なお、10kLはドラム缶(180L)で約 60 本分にあたる。
- 【参考】 明石海峡で沈没したG号(1,466t) はC重油約 59kL、A重油約 16kL、潤滑油約 2kL を出発港で積載している。
2. 燃料最大積載量は聞き取り調査等から推定した内航船の平均的な数値である。通常、目的港までの航海で消費する必要以上の燃料は積んでいないようである。
3. 船主責任制限法に基づく責任制限額は、'05 年 6 月国会で「'76 年の海事債権についての責任の制限に関する条約を改正する 1996 年議定書」(96 年議定書) の締結及び船責法の改正が可決された現行船責法に基づき、「物損害」のみに関して試算した参考数値である。
4. 「SDR」は国際通貨基金(IMF) が定める外為換算値であり、常に価格は変動します。

【図 3-1】 補償基金モード図



【図 3-2】 石油税の仕組み



●石油税は約 4 兆 7,000 億円 (20 年度)

ロシア訪問 ウラジオストク & ハバロフスク ～ 水産交流団6名を派遣～

(財) 兵庫県水産振興基金

本年は、兵庫県とロシア・ハバロフスク州との友好提携が結ばれて40周年を迎えます。これを記念し、様々な分野で交流行事が催されていますが、財団法人兵庫県水産振興基金（井戸敏三理事長）では6名の水産交流団（団長：吉岡修一JF但馬組合長）を編成し、9月16日から21日までの間、極東ロシアへ派遣して、交流記念行事に参加するとともに、水産関係機関・企業等を訪問しました。

半袖姿が目立った港町 ウラジオストク市

人口約70万人。大型商船や漁船、それに軍艦が多数並び極東ロシア最大の港湾都市。今回は空路でウラジオストクに降り立ちましたが、但馬からは漁船で真北に60時間ほどの、近くて遠い国の町です。町並みはヨーロッパそのもの。経済活動が盛んなせいか、町全体がほこりっぽく、クルマの洪水という印象です。9月も半ばというのに、異常な暑さ（インディアン・サマーというそうです）で、街行く人は半袖やノースリーブ姿が目立ちました。（なお、交流団一行は上下とも厚手のスーツ姿なのでした）

震災前に活発だった「環日本海水産交流事業」では、本県青年漁業者を実習船但州丸で派遣し、現地漁業関係者と交流を深めたり、ロシア漁業関係者を招いて、日本海漁業に関するフォーラムを但馬で開催するなど、交流の積み重ねの歴史があります。

今回はTINRO-centre(チンロ・センター)という、太平

洋全域を担当する、いわば水産試験場プラス水産事務所的な機能を持つ国立の研究機関を訪問しました。

ポチャレフ所長ほか日本海漁業関係者には顔なじみの人たちが温かく出迎えてくれ、極東漁業の現況や水産物の価格動向など、意見交換が行われました。

10年ほど前、TINROのウスリー湾アカガイ漁場開発試験では、当基金元理事・故志田友安氏（JF浅野浦）による貝桁網の現地指導によって、大量のアカガイを漁獲することができた旨、謝意が述べられ、また、当方が持参した特産「兵庫のり」について、「ロシア市民は寿司が大好きで海苔も需要がある。ただ、市場では韓国や中国産が幅をきかせており、日本製は少ない」とのこと。今後、富裕層向けの販売促進が大切ではないかと感じられた。その後、水産企業「ポストーク1」を訪問し、ロシア側のベニズワイガニ漁業の現状等を聞かせてもらいました。



TINRO(チンロ)での協議の様



朝の気温は2℃ ハバロフスク市

ウラジオストクから北へ800Kmのハバロフスク市への移動は、物語などによく登場するシベリア鉄道です。ところが、乗り込んだとたん、「え?こんな狭いベッド?»。

寝台車では、片腕を垂らしながら熟睡(?)し、早朝、ハバロフスク駅に到着。吐く息が白くなりました。朝の気温は2℃とか!

冷え込みが厳しい内陸部の町ハバロフスク市は、人口約60万人。アムール川(中国では黒竜江)のほとりにあって、19世紀ヨーロッパ風の街並みや所々に教会の塔がそびえる、緑豊かな美しい街です。

周辺の沼沢地は、コウノトリの大生息地でもあり、その緑で兵庫県と繋がりが始まった訳ですが、友好提携40周

年行事の一つとして、18日に双方の関係者約300人が市内北公園に集まっての記念植樹が行われました。吉岡団長以下、水産交流団6名もスコップを手に、カラマツなど数種類の苗木を植え、遠いロシアの地でも「漁業者の森づくり」を実践してきました。

また、サハリン中部と同緯度のアニューイ地区にあるチョウザメやサケの栽培漁業センター「アニュースキー養殖場」を訪問し、広大な敷地を活用して、1千万尾単位で生産されているサケやチョウザメの稚魚を見学しました。このような種苗生産施設では防疫対策が不可欠であり、魚類防疫についての意見交換も活発に行われました。



「漁業者の森づくり」



チョウザメ稚魚を1千万尾単位で生産中とのこと



友好40周年記念碑前で 水産交流団



広大な敷地に生産施設を続々と建設中

終戦後、60万とも70万ともいわれる抑留者のうち5万人以上が故国の土を踏むことなくシベリアで倒れられました。一行は最終日に日本人墓地の一つを訪れ、線香と花を供え、帰国の途につきました。

漁協運動功労者・水産功績者に兵庫県から3名選出!

◎2009年度漁協運動功労者表彰受賞



JF兵庫漁連代表理事会長
JF神戸市代表理事組合長
山田 隆義 氏



JF全漁連顧問
JF兵庫漁連元代表理事会長
JF育波浦前代表理事組合長
丸一 芳訓 氏

JF全漁連は2009年度の漁協運動功労者38人を決定し9月16日発表しました。本県ではJF兵庫漁連の代表理事会長でJF神戸市の代表理事組合長である山田隆義氏とJF兵庫漁連元代表理事会長でJF育波浦前代表理事組合長の丸一芳訓氏の2名が多くの功績を認められ受賞されました。

◎平成21年度水産功績者表彰受賞



兵庫県内海漁船保険組合
相談役
岡本 敏夫 氏

大日本水産会では、水産業の振興と発展に功績のあった関係者を水産功績者として表彰しており、10月6日に発表された平成21年度の功績者39人の中で本県からは兵庫県内海漁船保険組合相談役の岡本敏夫氏が選ばれました。岡本氏は半世紀に亘り漁船保険の全船義務加入、PI保険並びにPB責任保険等の加入促進に尽力され、組合員の利益に立った業務の推進に寄与されました。昨年には兵庫県自治賞を受賞されています。なお、表彰式は11月26日、東京赤坂の三会堂ビル内石垣記念ホールで行われます。

心よりお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご健勝とご活躍を祈念いたします。

明石ダコの美味しさをPR

8月22日(土)、明石公園西芝生広場で開催された「あかしスタジアムマルシェ」において、明石市漁業組合連合会が「明石ダコの唐揚げ」と「明石ダコ入りコロッケ」を、明石市漁協女性部連合会が「明石ダコ入りシーフードカレー」を出店販売しました。

「あかしスタジアムマルシェ」は、野球の関西独立リーグ「明石レッドソルジャー」の試合が明石球場で行われるときに、試合を盛り上げ、地域振興や観光振興を実現するために開催されるもので、老若男女を問わずに楽しむことがで

明石市漁業組合連合会・明石市漁協女性部連合会

きるイベントです。

当日は会場南側でフリーマーケットが同時開催されたこともあり、来場者に恵まれて盛況となりました。明石ダコを口にした人からは、「やっぱり明石のダコはすごく美味しい!」、「外国産のダコとは全然違う!味が濃い!」など感嘆の声が次々に上がり、明石ダコの美味しさを十分にPRできました。

また、主催者が実施したガラポン抽選会にも協力しました。明石のタコ、タイ、海苔など豪華な景品を多数用意し、当選者が出る度に大変盛り上がりました。



明石市漁業組合連合会 明石市漁協女性部連合会の出店の様子

資源や食を考えよう

「夏休み親子ふれあい工場見学
バスツアー」を開催

JAバンク兵庫は、8月21日、地域貢献事業の一環として「JAバンク兵庫夏休み親子ふれあい工場見学バスツアー」を開催しました。当ツアーは、子どもたちに資源の有効活用や食の安全の大切さを考えてもらうとともに、親子で一緒に過ごせるきっかけ作りを目的に企画したもので、第3回目の開催となる今回は、応募者のなかから抽選で選ばれた計44人(2組)が参加しました。

参加者はまず、パナソニックエコテクノロジーセンター(株)(加東市)を訪れ、ここでは親子で資源の再利用に関するクイズに答えながら、テレビ等の家電製品のリサイクル工程を見学しました。

続いて訪れた(株)共進牧場(小野市)では、牛乳製造ラインを見学した後、牛舎の牛と触れ合ったり、バーベキューをして楽しみました。

参加した子どもたちは「冷蔵庫が粉々になってびっくりした」「今日のことを夏休みの宿題で発表したい」などと目を輝かせて笑顔で話していました。

JAバンク兵庫では、今後も様々な活動を通じ、「環境保全・食農・金融経済」をテーマとした教育活動を応援することとしており、地域に根ざした金融機関として貢献していきたいと考えています。



共進牧場で説明を受ける参加者

ピースアクション2009

被爆ピアノ平和コンサートを
開催

兵庫県生協連合会では、県内の地域・医療・共済などのいろいろな分野の生協と一緒に、平和の大切さ、尊さをみんなで考え、確かめ合う場として毎年、ピースアクションの取り組みを行っています。今年は、8月12日(水)に西宮市プレラホールにて「被爆ピアノ平和コンサート」を開催し、250名の参加がありました。被爆ピアノは、広島で原爆投下時、爆心地から1.8kmの民家で被爆し、原爆の爆風を受け、無数のガラス片がピアノの表面に突き刺さりました。2005年に被爆所有者のミサコさんより、ピアノ調律師、矢川光則さんに託され、現在、平和の大切さを伝えるために全国各地でコンサートを開いています。

冒頭の兵庫県生協連・浅田会長理事の挨拶に続いて、ヤガワ音楽調律センター調律師の矢川光則さんから、被爆ピアノについてのお話とともに「本日のコンサートが、被爆ピアノの音色と共に、みなさんに改めて原爆のことや平和の尊さを考えて頂くきっかけ作りになればと思います。」とお話があり、コンサートが開演しました。

コンサートでは、被爆ピアノが題材となった絵本「ミサコの被爆ピアノ」の朗読とピアニスト山田紗耶加さんが、被爆ピアノに捧げる曲として作曲した「小石の涙」「綿のぼうし」などのピアノ演奏。ピアノとヴァイオリンの演奏や後半にはヴォーカルの方の透明感のある澄んだ歌声も加わり、「千の風になって」「手紙～拝啓十五の君へ」「さとうきび畑」などの歌曲も演奏されました。

また、コープこうべコープ活動サポートセンター塚口の方々のご出演もあり、朗読やヘルマンハープの演奏をいただきました。最後に、出演者と会場全員で「ふるさと」を合唱し、鳴り止まない拍手に「オーシャンゼリゼ」が、アンコール曲として演奏され終演となりました。

参加者からは『とても充実した内容で、楽しいひとときでした』『被爆ピアノが近くで見られて、また演奏が聞けて感動しました』等の感想もいただき、被爆ピアノの美しい音色に改めて「平和の尊さ」について気付かされた、心に残るコンサートとなりました。



参加者の皆様に、被爆ピアノを間近で見いただくことができました。

旬に想う

写真と文
遊方子

苔の楽しみ

◆京都の西芳寺や桂離宮の庭は、苔で覆われたしっとり感が素晴らしい。日本庭園に無くてはならぬ植物である。苔は古くから盆栽や盆景に使われた。鉢の中へ、自然の景物を移し取る素材として、重要な役をする。盆栽の根洗いの手法で、簡単に苔玉栽培を楽しむ。盆栽の樹を鉢から抜き、根鉢にケト土を塗って苔を張ればいい。群生する苔が、主役の樹を引き立て名脇役になる。底が狭く、日当たりも悪いという条件なら、苔園芸が意外と楽しいかも知れない。ホンの少し日当たりがあれば苔は充分に育つ。水石や小物を置く盆景もいい。

◆苔には養分や水分を吸収する根が無い。苔を眼近く見ると、茎の端に出ているのが《仮根》で、苔を支えて固定はするが、水や養分を運ぶ能力は殆ど無い。苔は空気中から僅かな肥料分や水分を、茎や葉から直接吸収する。苔園芸に施肥は不必要で、むしろ雑菌が増えて枯れる原因になる。空気が乾燥したり風が強くと、水分が蒸発して萎れて仕舞うが、カラカラに乾いても数ヶ月は生きて居られる。『苔は朝露の降りる所に植える』という。朝露とは土から上がる水蒸気が、夜間に冷えて水滴になったもので、朝露に濡れ苔は生き生きと輝く。大地から水分が出て湿度が高い空間は、苔の生育には願ってもない環境である。朝露が下りる所なら、苔園芸の楽しさを味わえる。

◆苔玉で包んだ小さな樹木は、その愛らしさに思わず見とれる。いつ迄も変わらぬ緑の玉に魅力があり、形や大きさは自由自在。

常緑のコクマザサを点景にすれば長く楽しめる。軍手の中へ植えたい植物をスッポリ入れ、軍手の周囲に苔を張り、化繊糸で巻けば手袋栽培が出来上がる。水分をよく保持して苔も元気に育つ。ミニバラを苔で巻くと、苔から根が何本もはみ出る勢いで長期間の緑が楽しめた。ベランダに苔庭を作って楽しんでいる御仁がいるが、人造石の小さな池を置いて、周囲の全面を苔で覆って、宛ら深山幽谷の趣があった。

◆自然の風情を楽しむのが、苔園芸の醍醐味である。苔玉は乾燥状態を見極め、水は一日に一回、朝に如雨露でたっぷり与える。乾き過ぎた時はバケツに水を入れて浸けて置く。特に夏場や風の強い日は、水涸れに注意がいるが、通常の鉢植えよりも管理は簡単だ。苔玉の置き場所は、最低数時間は日の当たる屋外がいいが、植える樹や草で少し変わり、一般的には春の生長期と秋は日当たりに置き、夏場は直射日光を避けるのが賢明といえる。冬の寒風を避けるのが苔には特にいい。苔は手軽に楽しめる『森の精の化身』なのである。



蓮の実 (平池公園：社)

大輪田塾だより

「水産資源保護法と資源管理」その哲学と実践

9月8日、新築の兵庫県水産会館で初めての「大輪田塾」が開催され、水産庁漁政部加工流通課の上田勝彦課長補佐が「水産資源保護法と資源管理」～その哲学と実践～と題して90分2コマの講義を行い、塾生は2期生から4期生まで計4名が受講しました。

講義は水産資源の認識や考え方から始まり、九州や日本海での資源管理の参考事例をもとに、現在の予測不可能とも言える海の状況の中での水産資源管理の在り方について、塾生の認識を引き出しながら行われました。

講義では、資源管理の要諦は、TAC、IQをはじめ、あらゆる可能性を追求しつつ、自分の出来る範囲で行うこと、また、これらの活動を支援者である国民に知らせ、賛同を得るための努力もこれからは必要である、と方向

付けられました。

塾生は、普段疑問に感じていることや、自身の取組での経験をもとに活発な質疑を行いました。



水産庁 上田勝彦氏の講義

表紙の言葉



「友好提携40周年植樹記念碑の除幕式(ハバロフスク市内にて)」

昭和44年に兵庫県とハバロフスク州が友好提携を結んでから40周年を迎えました。これは9月18日にハバロフスク市内・北公園にて行われた植樹記念の碑の除幕式風景です。中央に井戸知事(当基金理事長)、その左がシュポルト・ハバロフスク州知事、その他要人が並び、将来にわたるお互いの友好と協力を誓い合いました。